

令和8年4月  
第4回（定例会）

香芝市教育委員会会議 議案

## 目 次

承第2号	香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について	1
承第3号	学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告及び承認について	3
承第4号	香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認について	5
承第5号	香芝市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について	7
承第6号	香芝市社会教育委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について	9
承第7号	香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について	11

承第2号

香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する  
報告並びに承認について

香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年4月21日提出

香芝市教育委員会  
教育長 小西友吉

## 臨時代理書

香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命について、教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により臨時に代理する。

令和8年4月1日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

承第3号

学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する  
報告及び承認について

市内小中学校の学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項により報告し、承認を求める。

令和8年4月21日提出

香芝市教育委員会  
教育長 小西友吉

## 臨時代理書

市内各小中学校の学校運営協議会の委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項により、別紙のとおり臨時に代理する。

令和8年4月1日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

承第4号

香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する  
報告及び承認について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の7第1項の規定による香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱について、次のとおり臨時に代理したので香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により報告し、委員会の承認を求める。

令和8年4月21日提出

香芝市教育委員会  
教育長 小西友吉

## 臨時代理書

社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の7第1項の規定による香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により、別紙のとおり臨時に代理する。

令和8年4月10日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

承第5号

香芝市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱に関する  
報告及び承認について

香芝市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について、次のとおり臨時に代理したので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により報告し、委員会の承認を求める。

令和8年4月21日提出

香芝市教育委員会

教育長 小西友吉

## 臨時代理書

香芝市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により、別紙のとおり臨時に代理する。

令和8年4月15日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

承第6号

香芝市社会教育委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について

香芝市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について、次のとおり臨時に代理したので香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により報告し、委員会の承認を求める。

令和8年4月21日提出

香芝市教育委員会

教育長 小西友吉

## 臨時代理書

香芝市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により、別紙のとおり臨時に代理する。

令和8年4月15日

香芝市教育委員会

教育長 小 西 友 吉

承第7号

香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認  
について

香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取を次のとおり臨時に代理した  
ので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関  
する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により報  
告し、その承認を求める。

令和8年4月21日提出

香芝市教育委員会  
教育長 小西友吉

## 臨時代理書

香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により香芝市長より意見を求められた令和8年4月香芝市議会臨時会に提出される次の議案については異議のないものとし、教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により、臨時に代理する。

令和8年4月14日提出

香芝市教育委員会  
教育長 小 西 友 吉

### 議案

- ・ 関屋小学校南館他改修工事請負契約の締結について
- ・ 令和8年度香芝市一般会計補正予算（第1号）について